

# 留寿都村

ようこそ、風薫る高原の村 留寿都へ



関連指標	数 値
【人 口】	2,069 人
【面 積】	119.84 km <sup>2</sup>
【出生数】	14 人
【世帯数】	1,148 世帯
【人口増の状況】	令和2年 22人 令和元年 -2人 平成30年 76人

(出典：住民基本台帳 (R2.1.1), 人口動態統計 (R2))

## 1 村の特徴

本村は、北海道の南部、後志管内の南に位置しており、羊蹄山麓の7町村の一員として様々な分野において広域的な連携を行っている。

気候は内陸型の気候ですが、高地のため夏は涼しくさわやかである。冬は北西季節風の影響で降雪量が多く、特別豪雪地帯の指定を受けている。

## 2 人口増の要因

本村には観光会社があり、雇用を求め、人口が増加していると思われる。また、外国人も多く雇っており、外国人人口も年々増加している。

## 3 村独自の少子化対策・子育て支援施策・移住定住施策等

### (1) 乳幼児等医療費助成事業

満15歳に達する日以後最初の3月31日までの間(中学生まで)にある乳幼児等の診療等にかかった一部負担金(条例に規定する額を控除した額)の全額について助成を行っている(重度心身障がい者又はひとり親家庭等に属する児童は、重度心身障がい者医療費助成事業又はひとり親家庭等医療費助成事業にて同様の助成が行われる。ひとり親家庭等医療費助成事業の対象となる児童は、高校生以降も一部負担金の一部について助成を行っている)。

### (2) 乳幼児用紙おむつ購入費助成事業

紙おむつ等の購入日現在において、留寿都村に住所を有する乳幼児の紙おむつ等の購入費について、出生した日の属する月の翌月から18か月間、月額3,000円を上限に助成を行う。

### (3) 準定期予防接種費用助成事業

予防接種日現在に留寿都村に住所を有する乳幼児のおたふくかぜ及び日本脳炎(日本脳炎は20歳未満の定期予防接種対象外期間にあるもの。)の予防接種について、定期予防接種に準ずる予防接

種として位置づけ接種費用の全額を助成する。

(4) 乳幼児インフルエンザ予防接種費助成事業

予防接種日現在において留寿都村に住所を有する乳幼児が接種する2回の予防接種のうち、2回目の接種費用の全額を助成する。

(5) 妊産婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳幼児精密健康診査事業

健康診査等受診日において留寿都村に住所を有する妊産婦及び乳幼児が、村が委託する実施機関において①妊婦超音波検査(11回)、②妊婦一般健康診査(14回)の一定の検査項目、③産後2週間及び1か月健康診査、④新生児聴覚検査、⑤妊婦精密検査及び⑥乳幼児精密健康診査を受診した場合の費用の全額を助成する(実施機関以外で健康診査等を受けた場合は助成額の上限あり)。

(6) 生後1か月児健康診査費助成事業

生後1か月健康診査受診日において留寿都村に住所を有する生後1か月児の当該健康診査に係る費用を助成する。

(7) 妊産婦健康診査等交通費扶助事業

健康診査受診日又は出産日に留寿都村に住所を有する妊産婦のうち、留寿都村から別の市町村にある医療機関に通い、妊産婦健康診査を受け、又は出産した方に対し交通費の一部を助成する。

(8) 助産師訪問事業

助産師が、特定妊婦等への産前訪問のほか、全ての産婦に対し産後訪問を実施し、母の体調確認、育児の状況を把握し、指導、相談等を行う。

(9) 成人等歯科健康診査事業

妊婦を対象に留寿都歯科診療所において、歯・口腔状況診査、保健指導及び口腔清掃を実施し、費用の全額を助成する(妊婦のほか、35歳から85歳までの5歳刻みごとの節目の年齢に達する方も対象)。

(10) 就学児童を有する世帯への支援(学校給食費の助成)

本来保護者の方が負担すべき食材費のうち、2分の1を村から助成することにより保護者の負担を軽減する。

(11) 大学等を目指す世帯への支援

大学等への進学を応援するため、返済の必要がない給付型の奨学金制度を実施している。

(12) スキー授業時リフト使用料の支援

(13) 留寿都村立学校修学旅行貸切バス費用の支援

(14) 移住・交流相談窓口の設置

(15) 道内外フェアへの参加(移住定住フェア、全職種全年齢を対象とした婚活フェア)

(16) 一般社団法人移住・交流推進機構(JOIN)へ地域おこし協力隊の募集情報の提供。

(17) 留寿都村ふるさと応援基金子育て支援保育料等助成事業

0歳児から2歳児にかかる保育料半額助成、3歳児から5歳児にかかる給食費の半額助成。

## 4 施策を実施するに至った背景及び今後の展望

### 3(1)～(9)

子育て世帯の経済的負担の軽減、児童の疾病の早期発見・予防を図ること、地域において子育てしやすい環境を整えることにより、定住促進をはかるものである。当面は事業を継続するほか、地域の環境変化等に応じて事業の見直しを行う予定。

### 3(10)～(13)

学校給食費及び奨学金については、ふるさと応援基金を財源としており、今後も継続する予定。

3(17)

ふるさと応援基金を財源とし、保護者の経済的負担軽減と子育て支援を拡充するため実施した。